

# 函館北ロータリークラブ会報

2016~17年度 国際ロータリー テーマ

人類に奉仕するロータリー

2016~17年度 国際ロータリー会長

ジョン・ジャーム



人類に  
奉仕する  
ロータリー

吉田 勤 会長 テーマ “仲間を増やし、地域に奉仕”

★会長 吉田 勤 ★幹事 弗田和則

《第2539回例会》第13号 10月5日(水)

## 本日のプログラム

卓話「亀田老人大学ご紹介」

亀田老人大学センター長 山下 悟氏

2016~2017 <第2538回例会>

第12号 9月28日の記録

◎司 会 吉田 勤 会長  
◎斉 唱 手に手つないで、四つのテスト

◎会長報告 吉田 勤 会長  
○地区大会において、昨年度における「RI会員増強賞(2015-2016年度)過去3年最も高い会員維持率」として地区大会第2日目本会議プログラムにて表彰される事になりました。

◎幹事報告 弗田 和則 幹事  
○10・11グループ合同観月会が10月18日に開催されます。この度は、長年主催しておりました七飯RCさんが諸事情により中止されることになり、10・11グループの皆様が集まり懇親を深めてきた機会が無くなるのは誠に残念な事と、函館セントラルRCさんが主催する事になりご案内を頂きました。多数ご参加下さいますようお願い致します。  
○他クラブ情報 10月7日(金)函館五稜郭RC移動例会に変更です。  
○地区大会に参加される会員にお知らせです。当日は札幌マラソンのため、交通規制がされていますのでご注意ください。詳細は大会のHPで確認してください。また、表彰のため吉田会長登壇の時間は午後2時35分ごろの予定です。

◎親睦活動委員会 斎藤 秀司 委員  
ニコニコBOX投入報告  
吉田会長・弗田幹事・小笠原会員・森会員



9月28日 クラブアッセンブリー

中川(洲)会員・南木会員・斎藤(秀)会員・深瀬会員  
渡部会員……ニコニコBOXに協力。

◎クラブアッセンブリー  
弗田幹事からアッセンブリーの趣旨説明：2016規定審議会で定款が変わりました。第16条(C)で例会の取り消しについて「取消。例会日が一般に認められた祝日を含む国民の祝日に当たる場合、またはその週に一般に認められた祝日を含む国民の祝日が含まれる場合、またはクラブ会員が死亡した場合、…以下省略…、理事会は、例会を取りやめることができる。理事会は、本項に明記されていない理由であっても、1年に4回まで例会を取りやめることができる。ただし、本クラブが3回を超えて続けて例会を開かないようなことがあってはならない。」と改正されました。それにとともに、解釈の仕方について前回理事会で話し合ったところ会員皆様で話し合ったほうが良いということで、この場を設けました。この取消の解釈の仕方ですが、丸山淳二パストガバナーの文章を添付しましたが、ここでは「クラブ定款第6条の条文そのものには一切変更はなく、(C)の取消の項目に今回新たに「またはその週に一般に認められた祝日を含む国民の祝日が含まれる場合」という文章が挿入されただけなのです。…その後の1年に4回まで例会を取りやめることができる…も同じ項目に記載されています。現在その国の祝日に例会を開催しているロータリークラブは世界に皆無であります。今後祝日を含む週に例会を開催するということは、この条文を無視することとなります。ですから、必ず例会は取消としなければなりません。」これが丸山淳二パストガバナーの見解です。「も



ちろんロータリークラブ定款に従わなくても罰則はありません。また、今回の「柔軟性」という決定により、自分たちのクラブ細則で決定されたことは最優先されますので、定款に反したクラブ細則を独自に作成しても構いません。」と続きます。この文章から考えても、祝日を含む週に例会を開くことがダメなんだと、ガバナーが公式訪問にいらした時にも確認したところ、「もちろんそうです。メイクアップテーブルすら置く必要はありません」と言われました。それに対して皆様の意見を伺いたいと思います。

渡部会員：RC日本事務局が出した見解では、「国民の祝日と同じ週の例会は、クラブの決定により、回数制限とは別に休会とすることができるとなっており、また、ロータリーの友6月号『規定審議会レポート』では「その週に国民の祝日があれば、ほかの曜日でも例会を休会してもよいことになりました。」とあります。どちらも「例会をしてはいけない」とは書いていません。これは解釈の問題だと思うので、当クラブとして「祝日を含む週に例会をやったほうがいいのか、やらないほうがいいのか」を議論してはどうかと思います。

増田会員：先日のガバナー公式訪問の際のガバナーの話では、祝日を含む週の例会を取りやめるのなら、細則を改正する必要はない。しかし祝日を含む週に例会を開催するのであれば、細則を改正しなければならないという話でした。

弗田幹事：以降、議長を吉田会長に務めていただきます。

吉田会長：ガバナー公式訪問のときはたしかにそういう話でしたので、週4回例会をやるのなら細則を変更しなければいけないし、無理にやらず3回でもいいのなら、それでいいと思います。皆様のご意見をお聞かせください。

<各会員から意見が出される>

- ・祝日を含む週を休会にできれば予算上だいぶ違うが、今年当初の計画どおりとし、次年度から検討しても良いのでは。

- ・回数も大事かもしれないが、回数が減っても中身が充実した例会であれば良い。

弗田幹事：予算のことで言えば、年会費、特別会費だけではクラブの運営はできません。財政安定資金としてニコニコからひっぱらないと運営できない。例会を減らしたからといって、会費を戻せるかといえばそうはいかない。地区大会への出席にしても、今は登録料と宿泊費の補助しかできない。他クラブは日当や交通費がつく。それらを捻出することができるともありません。無理に例会数を増やすことが、誰にとってメリットがあるのか。プログラム委員会からも外部のゲストを呼んで、おもしろい話をきいてもらいたいとの声もあります。そのためには、例会数を減らすことで財政も安定し、プログラムも助かる、出席率にも貢献すると幹事として考えます。

渡部会員：地区大会に十分な費用を支出できないのは事実である。しかし、ニコニコからの財政安定資金は、去年も一昨年も予算案の時点では計上していますが、実際は使っていません。使わなくても済んでいます。

<各会員から意見が出される>

- ・休んでもいいのであれば、休みたい。
- ・月3回以上やれば良い。
- ・絶対に休むというのではなく、休む週もあったり、やる週もあったりでいいと思う。柔軟に対応しても良いのでは。
- ・なるべく例会は少ないほうがいい。
- ・あやふやになると困るので、やるかやらないかをきちんとしてほしい。
- ・休日週休会には賛成。
- ・今すぐ急いで結論を出すことはない。定款や改正された条文をきちんと研究して、次年度から動きだしても良いのでは。

出席会員から様々な意見が出されるが、祝日のある週を休会にすることが多数決で決定されました。よって11月から、弗田幹事提案の例会予定表にならって例会を開催することとなりました。

(会報担当者：渡部 二康 委員)

80年の伝統・実績・信用を誇る

**火災共済 山敷火災相互会**

会長 増田 定雄

〒040-0061 函館市海岸町8-9

TEL (0138) 41-1730 FAX (0138) 40-6406

(広告掲載：増田 定雄 会員)

◎ 9月14日出席報告 (増山 正 委員長)

会員	22名	出席率対象会員	19名
		出席規定免除会員(a)	1名
		出席規定免除会員(b)	3名
当日出席	17名	当日欠席	2名
他クラブ出席	1名	出席合計	18名
出席率		94.73%	

次回のプログラム

平成28年10月12日(水)

(地区大会報告)

テレフォンサービス(例会移動案内) 電話 26-3170番